

6月

▶会場：保健センター

保健センターからの お知らせ



予防接種

○午後1時～2時20分（受付）

■三種混合（1期追加）

6月15日（金）

対象：12年6月～11月生

※1期初回①②③も可能です。

■風しん 6月25日（月）

対象：初回11年7月～12年4月生

※上記の予防接種は、法定年齢に達しているお子さんも接種可能です。

■日本脳炎②

6月11日（月）・6月13日（水）

対象：満3歳以上

※1期初回①・追加も可能です。

■日本脳炎（1期追加）

7月2日（月）

対象：満3歳以上

※1期初回①②も可能です。

育児相談

○午前9時30分～11時

6月5日（火）・6月19日（火）

子育ての悩みを一人で抱えこまず、保健婦等と話し合いましょう。

乳幼児健診

○午後1時～1時30分（受付）

■乳児健診 6月22日（金）

対象：12年6月～11月／13年3月生

■1歳6か月児健診 6月18日（月）

対象：11年11月～12月生

■幼児歯科健診 6月12日（火）

対象：8年12月／9年6月・12月／

10年12月／11年6月生

母子健康手帳交付

○午後1時～1時30分（受付）

6月19日（火）

持参する物…妊娠届出書、印鑑、

健康保険証、口座番号（医療費振込の為）

※歯科健診があります。

母親学級

○午前9時30分～9時45分（受付）

■2歳児健診 6月7日（木）

対象：11年4月～5月・6月生

健康相談

献血にご協力を！

6月12日（火）午前9時30分～11時

血圧・体脂肪測定等で健康の確認をしたり、健康づくりプランを相談したりします。また、病気等で心配のある人の相談に応じます。

6月の休日当番医院

（診療時間 午前9時～午後5時）

日	当番 医院	電話番号
3	みどり町内科 (亀田町緑町2)	382-5225
10	富樫耳鼻科 (亀田町四ツ興野1)	381-7373
17	片桐医院 (亀田町水道町1)	381-3320
24	おおむら内科 (亀田町四ツ興野2)	381-2121
7/1	よこごし母子クリニック (横越町川根町3)	385-3888

○次の医院は、医師在院のときは、緊急を要する診療に応じます。

- ・亀田第一病院（亀田町西町2）
△382-3111
- ・阿部医院（亀田町新明町5）
△381-2045
- ・佐藤医院（亀田町下早通）
△381-2878

小児科 日曜日当番医療機関

●電話受付時間 午前9時～午後4時

●診療時間 午前9時30分～11時30分まで
午後3時～5時

第1日曜日	みと小児科クリニック	白根市	△025-370-1055
第2日曜日	さとう小児科医院	横越町	△025-385-5200
第3日曜日	小児科高野クリニック	新津市	△0250-23-3011
第4日曜日	ささがわ小児科クリニック	亀田町	△025-383-5500
第5日曜日	下越病院 小児科	新津市	△0250-22-4711

6月26日は国際麻薬乱用撲滅デー 麻薬は心も体もボロボロになります。



このコーナーでは、3歳児健診で、むし歯のなかつたお子さんと保護者の方を紹介しています。

ほくほ
わたしあ
キラリッヂ



その後、薬の開発や生活水準等の向上により患者は1960年頃から激減し、結核による死亡も減り、国民の結核に対する恐怖心も薄らいでいきました。しかし、1970年代後半から一転して増加傾向を示す患者数の減少速度は、1999年には毎年4万人ほどの人気が結核患者として保健所に届けられ、約3千人が結核で亡くなっています。結核は減少傾向から一転して増加傾向を示すようになります。

結核は、かつては日本人の死因の第一位を占め、生命を脅かす恐ろしい病気と言われていました。

結核は、かつては日本人の死因の第一位を占め、生命を脅かす恐ろしい病気と言われていました。

このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。

労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

「結核緊急事態宣言」を発令しました。このようなことを受け、厚生労働省（当時厚生省）は、医療関係者・行政及び広く国民に結核に対する危機感を訴える為

1年に1回は必ず健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

健
康
シ
リ
ーズ
71

結核緊急事態宣言

恐怖心と世間体を心配し、どうしてよいいか分からずあります。感染源は、結核菌を持った人が咳やくしゃみで撒き散らす「しぶき」の中に入っています。その「しぶき」を近くにいた人が吸い込んで、それが肺の一一番奥に到達して感染します。感染してもすぐ発病につながるとは限りません。感染しても発病するまでに、早くして6ヶ月以上かかります。悪化して菌が咳やくしゃみにより体外に排出（排菌）されるようになると、家族や周囲の人々に感染させる危険が高くなります。悪化して菌が咳やくしゃみにより免疫の働きで、菌を閉じ込めてしまい、発病を抑えることができます。感染しても発病するには10人に1人くらいの割合と言われています。

一方、医療機関や高齢者施設での集団感染のニュースが、新聞やテレビなどで話題になっています。結核に対する関心の低さによる受診の遅れ・結核専門医の減少による診断の遅れなどによることが、家族内感染や集団感染を起こす大きな要因となっています。

医療機関や高齢者施設での集団感染のニュースが、新聞やテレビなどで話題になっています。結核に対する関心の低さによる受診の遅れ・結核専門医の減少による診断の遅れなどによることが、家族内感染や集団感染を起こす大きな要因となっています。

1年に1回は必ず健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

1年に1回は必ず健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。